

施設基準により院内掲示が必要な手術件数

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術の実施件数

（実施期間：2024年1月1日～2024年12月31日）

区分		手術名	件数
区分1 される手術 に分類	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
	イ	黄斑下手術等	0件
	ウ	鼓室形成手術等	0件
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件
区分2 される手術 に分類	ア	靭帯断裂形成手術等	0件
	イ	水頭症手術等	0件
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
	エ	尿道形成手術等	0件
	オ	角膜移植術	0件
	カ	肝切除術等	0件
	キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	0件
区分3 される手術 に分類	ア	上顎骨形成術等	0件
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
	エ	母指化手術等	0件
	オ	内反足手術等	0件
	カ	食道切除再建術等	0件
	キ	同種死体腎移植術等	0件
区分4			0件
その他の 区分に 分類される 手術	ア	人工関節置換術	0件
	イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	4件
	エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しない者を含む。）及び体外循環を要する手術	0件
	オ	経皮的冠動脈形成術	0件
		急性心筋梗塞に対するもの	0件
		不安定狭心症に対するもの	0件
		その他のもの	0件
		経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
		経皮的冠動脈ステント留置術	0件
		急性心筋梗塞に対するもの	0件
		不安定狭心症に対するもの	0件
		その他のもの	0件